

令和5年習志野市議会一般質問について

回	通告 No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針
							大	中	小				
R5/1	4	藤崎 ちさこ	新社会の会	生涯学習部	社会教育課	その他 （文教福祉関係）	3	(1)		再質問	ブラッツ習志野について、大久保駅の方からも、駐車場の方からも、受付がどこにあるか、どの部屋がどこにあるのか、案内板がなくわからず迷う。中央公民館は、地方自治体の公民館なのに、運用が拘子定規、あまりに固定的。等の指摘がある。どのように改善を考えているのか、伺う。 （左右に建物があり、どちらが受付かわからない。各部屋の案内図も外にはない。先日、集会室を使用した際は外に立って案内した。また、利用の際、前の時間枠が空いているにも関わらず、5分前にならないと鍵が渡されず、立って待たされた。人間味の無い対応を改善してほしい。）	ブラッツ習志野は、開館以来、利用者から好評をいただく一方で、改善を求める要望があることも承知している。要望については、利用者の利便性や安全性を十分考慮し、市長事務部局や指定管理者と協議、連携しながら、改善できるものについて、順次対応している。特に、施設の案内表示につきましては、市民の要望を受け、市民ホールや総合受付の案内表示など、改善できるものは速やかに対応し、利用者にとって分かりやすい施設となるよう、努めている。運営面については、スタッフを対象に、基本的な身だしなみ、言葉遣い、電話対応等に関する接客研修や、日常業務の精度を高めるための現場での実地による実務研修等、様々な研修を定期的実施している。また、利用者からいただいたご質問やその対応については、どなたに対しても同じご案内ができるよう、スタッフで直ちに共有している。なお、各部屋の鍵の受け渡し時間については、料金負担の公平性の観点から、全公民館において、部屋が空いている場合に限り、利用開始時間の5分前の鍵の受け渡しとしている。さらに早い時間から鍵の受け渡しを行うことについては、料金負担の公平性が損なわれるものと思料することから、現状の運用において、ご理解をいただきたい。但し、お待ちいただく際に受付窓口フロア内の椅子をご案内するなど、利用者への配慮について、指導していく。	各種要望については、引き続き、市長事務部局や指定管理者と協議、連携しながら、改善できるものについて、順次対応する。
R5/2	21	谷岡 隆	日本共産党	生涯学習部	社会教育課	生涯学習について	5	(1)		本答弁	5. ブラッツ習志野・中央公民館の施設予約におけるＩＤ登録について (1) 予約で必要となるＩＤ登録において「団体登録申請書、会員名簿、活動計画」の提出を求める現制度は、近隣の千葉市・船橋市・八千代市にない異常な制度である。個人情報等の提出を過剰に求める現制度の抜本改正を求める。	中央公民館の施設予約は、原則予約システムから行うこととなっているが、事前に団体登録を行い、ＩＤとパスワードを取得する必要がある。団体登録申請時に、公民館の利用条件である、原則として半数以上が市内在住又は在学・在勤者で構成される団体であること、また、その構成員が3名以上の団体であることを確認するため、団体登録申請書に併せ、会員名簿及び活動計画の提出を求めている。なお、会員名簿の提出につきましては、市川市、浦安市、鎌ヶ谷市が本市と同様の取り扱いである。公民館の利用については、サークルや団体の活動のために継続的に利用する場合がある一方、利用が単発の場合もあり、利用頻度も多様であることから、単発で利用する場合の申請方法については、会員名簿の提出を不要とすること、また、予約システムによる申請ではなく窓口での受付にすることなど、現在の手続きの見直しを検討しているところである。	単発で利用する場合の申請方法については、会員名簿の提出を不要とすること、また、予約システムによる申請ではなく窓口での受付にすることなど、現在の手続きの見直しを検討していく。
R5/2	21	谷岡 隆	日本共産党	生涯学習部	社会教育課	生涯学習について	5	(1)		再質問1	中央公民館の使用許可申請書等は例規に定めのない様式だが、なぜこの様式を中央公民館で使用しているのか。	申請書は、予約システムに団体登録し、施設予約のためにＩＤとパスワードを発行するために必要な届出である。予約システムの導入を進めたときに策定したものである。	—
R5/2	21	谷岡 隆	日本共産党	生涯学習部	社会教育課	生涯学習について	5	(1)		再質問3	名簿を作成していない団体や、名簿の持ち出しが禁止されている団体はどうすればよいのか。	会員名簿は、公民館の利用する際の手続きで、団体が公民館を利用できる団体かどうかを確認するために、任意の様式のもので提出をお願いしている。今後、会員名簿の提出をどこまで求めるかについては慎重に検討していきたい。	会員名簿の提出をどこまで求めるかについては慎重に検討していく。
R5/2	21	谷岡 隆	日本共産党	生涯学習部	社会教育課	生涯学習について	5	(1)		再質問4	本市の会員名簿は、住所だけでなく勤務先等、細かく記入する様式になっている。設管条例第3条の公民館の目的の趣旨からして、このような内容まで記載する必要はないのではないのか。	住所欄にある、勤務先名や学校名については、利用条件に照らし、市外の方であっても市内在勤・在学であるかを確認するために記載を求めているものである。書式の中にそのような説明文がなくわかりにくいのが、市外に居住している人を対象に記載を求めている。	—
R5/2	21	谷岡 隆	日本共産党	生涯学習部	社会教育課	生涯学習について	5	(1)		再質問5	申請時に活動計画まで提出する必要はあるのか。	活動計画については、予約システムに団体を登録するにあたり、社会教育施設である公民館を利用する団体として、計画的に活動が行われているか確認するため、提出いただいているものである。なお、船橋市では、各団体から、前年度の活動概要、収支決算、今年度の予定などを、提出いただいているとのことである。	—
R5/2	21	谷岡 隆	日本共産党	生涯学習部	社会教育課	生涯学習について	5	(1)		要望	公民館利用に必要なない過剰な資料の提出については、今後整理をしていただきたい。		資料としてどこまで提出を求めることが適切か、検討する。
R5/2	21	谷岡 隆	日本共産党	生涯学習部	社会教育課	生涯学習について	5	(1)		再質問6	教育長答弁では、中央公民館を単発で利用する場合の見直しは行うと言っているが、継続的に利用する場合についても、行き過ぎた個人情報の収集は全面的に見直してもらいたいのがいかがか。	現在、単発で利用する場合の申請方法の見直しを第一に行っているが、その他の場合においても提出いただく書類等については、申請時にどのような記載内容ならば確認として十分か、個人情報の提出をどこまで求めるのか等についても検討を行っているところである。いずれにいたしましても、ご指摘の内容、これまでいただいた利用者からのご意見などを加味し、利用者にとってよりよい手続きの在り方を構築していく。	単発で利用する場合の申請方法の見直しを第一に行う。 また、申請時にどのような記載内容ならば確認として十分か、個人情報の提出をどこまで求めるのか等についても検討を行う。

回	通告 No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針
							大	中	小				
R5/3	9	高橋 正明	元気な習志野をつくる会	生涯学習部	社会教育課	その他（文教福祉関係）	3	(1)		再質問2	2点目として、実花小学校体育館棟が改修されるにあたり、1階にある実花公民館も工事の際には長期に渡って使用できなくなる期間があるということか。今後の総合教育センターの複合化の検討と併せ、どのような見直しをもっているのか。	現行の計画に予定されている、実花小学校の長寿命化改修工事においては、実花公民館を含む体育館棟も工事の対象となっている。このことから、今後、工事のため、一定期間にわたり、1階の実花公民館も使用できなくなることが想定されるが、工事中となった場合においても、出来るだけ、公民館利用者の皆さんの活動が継続的に行えるよう、対応したいと考えている。市長答弁にもあったとおり、東習志野地区については、令和5年3月の「第2次公共建築物再生計画」中間見直しにおいて、総合教育センター建替えに伴う複合化の検討を進めること、前倒しでの建替、あるいは、令和8年度以降の計画に反映するとしている。現在、総合教育センターの複合化については、教育委員会内において必要となる施設の条件や基本的な考え方について整理を行っているところである。今後、基本的な考え方をまとめるにあたっては、現在予定されている長寿命化改修工事の実施時期等も、総合的に勘案する中で、施設機能について、検討していく。	基本的な考え方をまとめるにあたっては、現在予定されている施設の長寿命化改修工事の実施時期等も、総合的に勘案する中で、施設機能について、検討していく。
R5/3	9	高橋 正明	元気な習志野をつくる会	生涯学習部	社会教育課	その他（文教福祉関係）	3	(1)		再質問3	この他、施設の複合化に向けて、生涯学習施設に係る基本的な考え方は、どのような観点に基づいて整理、検討が為されるのか、伺う。	第2次公共建築物再生計画に示されている「総量圧縮」「長寿命化」「財源確保」を基本としつつ、令和3年度末に改訂した生涯学習施設改修整備計画において、本市の生涯学習や文化芸術の振興に係る施策の着実な実行のため、適正な施設や機能を確保することとしている。主なところでは、図書館については「改修・複合化時に閲覧スペース、書庫の拡大や、学習、視聴スペースの確保、バリアフリー対応等の機能向上を図る」旨を、さらに、「埋蔵文化財等を保存・展示する機能を拡大するため、施設の複合化等の際に新たなスペースの確保を図る」旨を明記している。計画に位置付けている、このような観点を踏まえ、課題を整理し、検討していく。	計画に位置付けている観点を踏まえ、課題を整理し、検討していく。
R5/3	12	荒原 ちえみ	日本共産党	生涯学習部	社会教育課	その他（文教福祉関係）	8	(1)		再質問1	建物の長寿命化改修工事が行われるのであれば、実花公民館は現在の施設で存続してほしいが、いかがか。	まず、実花公民館の長寿命化改修工事ではなく、実花小学校の長寿命化改修工事であるということをご承知おきたい。実花公民館がある東習志野地区については、令和5年3月の「第2次公共建築物再生計画」中間見直しにおいて、総合教育センター建替えに伴う複合化の検討を進めること、前倒しでの建替が位置付けられ、計画予定時期・整備の内容については、令和8年度以降を計画期間とする次期計画に反映することとしている。現在、総合教育センターの複合化については、教育委員会内において必要となる施設の条件や基本的な考え方について整理を行っているところである。今後、基本的な考え方をまとめるにあたっては、現在予定されている施設の長寿命化改修工事の実施時期等も、総合的に勘案する中で、施設機能について、検討していく。	基本的な考え方をまとめるにあたっては、現在予定されている施設の長寿命化改修工事の実施時期等も、総合的に勘案する中で、施設機能について、検討していく。
R5/4	5	佐藤 まり	市民の会	生涯学習部	社会教育課	その他（文教福祉関係）	4	(2)		本答弁	4. 歴史資料専用展示スペースについて (2) 歴史資料専用展示室の詳細について伺う。	本市は、歴史資料を展示する専用の施設を持たないため、現状は市庁舎及び総合教育センターのロビーや、旧本大久保保育所に設置した埋蔵文化財調査室の一部を活用して歴史資料の展示を実施している。令和4年3月に改訂した「生涯学習施設改修整備計画」においては、埋蔵文化財等を保存、展示する機能を拡大するため、施設の複合化等の際に新たなスペースの確保を図ると明記している。このため、総合教育センター再整備における複合化にあたり、実花公民館の跡施設に歴史資料の専用展示室等の整備を検討しているが、詳細については、今後、総合教育センター再整備基本構想や再整備基本計画を策定する中で併せて検討し、決定していく。	総合教育センター再整備基本構想や再整備基本計画を策定する中で検討し、決定していく。
R5/4	5	佐藤 まり	市民の会	生涯学習部	社会教育課	その他（文教福祉関係）	4	(2)		再質問1	歴史資料専用展示室について、どれだけの規模を想定しているのか。	歴史資料の専用展示スペースの確保については、総合教育センター再整備に伴う複合化を検討する中で、展示に要する一定の広さの確保等を勘案した結果、実花公民館の跡施設へ設置することを目指すこととし、基本方針にもその旨を明記した。実花公民館の延床面積は約580平方メートルであるが、展示室や研修室、収蔵室、事務室といった基本的な構成については、今後、総合教育センター再整備の基本構想の策定と併せて、検討していく。	総合教育センター再整備の基本構想の策定と併せて、検討していく。
R5/4	5	佐藤 まり	市民の会	生涯学習部	社会教育課	その他（文教福祉関係）	4	(2)		再質問2	歴史資料の展示の仕方について、どのような考えをもっているのか。	歴史資料の展示の仕方については、他市の施設における好事例などを参考の上、教育委員会や文化財審議会等にも意見をもらいながら、市民にわかりやすい展示を目指していく。	教育委員会や文化財審議会等にも意見をもらいながら、市民にわかりやすい展示を目指していく。
R5/4	5	佐藤 まり	市民の会	生涯学習部	社会教育課	その他（文教福祉関係）	4	(2)		要望	少しでも多くの展示物が市民に公開されるよう要望する。		教育委員会や文化財審議会等にも意見をもらいながら、検討していく。

令和5年習志野市議会一般質問について

令和5年度第2回習志野市公民館運営審議会資料
中央公民館 報告(1)

回	通告 No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針
							大	中	小				
R5/4	5	佐藤 まり	市民の会	生涯学習部	社会教育課	その他 （文教福祉関係）	4	(2)		再質問3	歴史資料専用の展示スペースが出来ることはよいが、これまで実花公民館を利用していた方にとっては新しい施設は遠くなってしまう。総合教育センターの再整備にあたり、そもそも実花公民館が統合対象となっているのは何故か。新しい施設へ機能は維持されるのか。	生涯学習施設の再生においては、市全体の計画である「第2次公共建築物再生計画」における、(1)複合化・多機能化の推進と保有総量の圧縮、(2)資産の有効活用と財源の確保、(3)施設の長寿命化と質的向上の推進、これら3つの基本方針に基づき、教育委員会として、持続可能な社会教育施設の運営を図るため、保有総量を圧縮し施設の再編整備に取り組むこととしている。この考え方の下、実花公民館は当初、東習志野小学校建て替え時に複合化を予定していたが、令和4年3月に改訂を行った、生涯学習施設改修整備計画における社会教育施設の改修整備方針において、「東習志野地区の生涯学習拠点として総合教育センターとの複合化を検討する」とし、令和5年3月の「第2次公共建築物再生計画」中間見直しにおいても、前倒しでの実施を次期計画で位置づける旨が示されたことから、現在、その取り組みを進めているところである。なお、新しい施設については、市民が利用したいと思えるような魅力ある施設として機能の維持・拡充が図れるよう、そして、現在の施設が歴史資料の展示施設となった後も、一定の利用ができるスペースが確保できるよう、今後、検討していく。	新しい施設については、市民が利用したいと思えるような魅力ある施設として機能の維持・拡充が図れるよう、そして、現在の施設が歴史資料の展示施設となった後も、一定の利用ができるスペースが確保できるよう、今後、検討していく。
R5/4	5	佐藤 まり	市民の会	生涯学習部	社会教育課	その他 （文教福祉関係）	4	(2)		要望	不便がないように、また、今までの機能がなくならないように、十分聞き取りをして計画を進めてもらいたい。		市民が利用したいと思えるような魅力ある施設として機能の維持・拡充が図れるよう検討していく。
R5/4	20	入沢 としゆき	日本共産党	生涯学習部	社会教育課	その他 （文教福祉関係）	1	(2)		本答弁	1. 公共施設再生計画について (2) 菊田公民館の機能停止について 第2次公共建築物再生計画で菊田公民館は令和14年「機能集約（廃止）施設」とされたが、社会教育と地域活動の拠点がなくなることは市民にとって大きな損失となる。廃止した場合、それらの機能をどのように維持しようと考えているのか伺う。	菊田公民館については、旧耐震建物であること、老朽化が著しいことから、「第2次 公共建築物再生計画」において、令和14年3月に廃止する方針となっている。これに基づき、教育委員会としても、令和7年度までを計画期間とする「習志野市 教育振興基本計画」において、社会教育施設を安全で快適に利用できるよう、再編・整備に取り組むことを目標に掲げ、施設の集約化を視野に入れながら、持続可能な社会教育施設の運営を図るため、適切な改修、整備に計画的に取り組むこととしている。こうした中で、公民館の大きな役割である「定期講座を開設すること」「討論会、講習会、講演会等を開催すること」については、あらゆる機会の活用を検討し、場所を限定することなく、実施していく。また、現在、菊田公民館では、様々なサークル活動が行われているとともに、市民活動団体や連合町会などの活動も行われている。菊田公民館の廃止にあたっては、これらの団体の活動の場の提供を維持していくことも重要であると認識しており、近隣の施設等の活用を含め、代替場所の確保について引き続き検討していく。今後も市民が日常的に学びを深め、その成果を地域活動に活かせる環境づくりに向け、取り組んでいく。	公民館の大きな役割である「定期講座を開設すること」「討論会、講習会、講演会等を開催すること」については、あらゆる機会の活用を検討し、場所を限定することなく、実施していく。また、近隣の施設等の活用を含め、代替場所の確保について引き続き検討していく。
R5/4	21	入沢 としゆき	日本共産党	生涯学習部	社会教育課	その他 （文教福祉関係）	1	(2)		再質問1	菊田公民館廃止後の代替場所として、想定している施設はあるのか。	先程、教育長が申し上げたとおり、菊田公民館の廃止にあたっては、現在活動している団体の活動の場を維持していくことが重要であると認識してる。これらの活動の代替場所については、諸室の広さや機能等、様々な観点から市長事務部局とも連携しつつ、検討しているが、現段階において代替場所の決定には至っていない。	-
R5/4	21	入沢 としゆき	日本共産党	生涯学習部	社会教育課	その他 （文教福祉関係）	1	(2)		再質問2	連合町会などの地縁団体は、菊田公民館をどの程度利用しているのか伺う。	津田沼連合町会や各町会の定期的な活動による、菊田公民館の利用状況としては、令和4年度は年間で3回、また、令和5年度は11月末時点で会議で4回利用されている他、盆踊り大会の物品の点検等で3回利用されている状況である。	-
R5/4	21	入沢 としゆき	日本共産党	生涯学習部	社会教育課	その他 （文教福祉関係）	1	(2)		再質問3	寿学級や家庭教育学級等の講座の実施場所については、車ではなく徒歩圏内で行ける場所が望ましいと考えるが、如何か。	公民館の講座については、乳幼児から高齢者まで幅広い世代の目的、志向、ライフステージに対応した魅力ある講座を企画、実施し、多くの方に参加していただけるよう充実を図っている。菊田公民館の廃止にあたっては、講座の参加者の世代や状況等を考慮し、講座への参加の機会を確保していくことが重要であると認識している。このようなことから、講座の実施場所については、目的に応じて様々な会場を検討し、地域住民の皆さんの参加の機会の確保に努めていく。	講座の実施場所については、目的に応じて様々な会場を検討し、地域住民の皆さんの参加の機会の確保に努めていく。